

平成 14 年度 厚生労働省 税制改正 (評価書)

制度名	国民健康保険税の算定方法の見直し等医療保険制度改革に伴う税制上の所要の措置	
改正の内容	医療保険制度改革に伴い、国民健康保険税について、課税額算定方法の見直し等所要の措置を講ずる。	
	減税見込額 (平年度)	-
新設・拡充又は延長の理由	<p>(1) 政策目的 被保険者間の一層の負担の公平を図り、被保険者に理解されやすい体系に改め、国民健康保険税の収納確保等、国民健康保険の安定的な運営を図る。</p> <p>(2) 施策の必要性 国民健康保険税の算定においては、国民健康保険だけで適用される所得控除や国民健康保険では適用されない所得控除があるため、国民健康保険税の算定に係る所得控除額を見直し、住民税等の課税ベースと整合的なものとするとともに、被保険者間の一層の公平を図り、被保険者に理解されやすい体系に改める必要がある。</p> <p>(3) 施策の適正性(公平性・優先性等) 算定方法を見直すことにより、より一層の公平化を図ることができ、理解されやすい体系に改めることができる。</p> <p>(4) 施策の効率性 算定方法の見直しは、増減収を伴わずに被保険者間の負担の公平を図ることができ、ひいては国民健康保険税の収納確保に資する。</p>	
政策の達成目標	被保険者間の一層の負担の公平を図り、被保険者に理解されやすい体系に改め、国民健康保険税の収納確保等、国民健康保険の安定的な運営を図る。	
当該項目以外の支援措置		
担当課名	保険局 国民健康保険課	

